

(別添2)

事業評価の結果（内容評価項目）

福祉サービス種別 保育所
事業所名 長和町立和田保育園

第三者評価の判断基準

長野県福祉サービス第三者評価基準の考え方と評価のポイント、評価の着眼点【保育所】共通項目に係る判断基準による

○判断基準の「a、b、c」は、評価項目に対する到達状況を示しています。
 「a」評価・・・よりよい福祉サービスの水準・状態、質の向上を目指す際に目安とする状態
 「b」評価・・・aに至らない状況＝多くの施設・事業所の状態、aに向けた取組みの余地がある状態
 「c」評価・・・b以上の取組みとなることを期待する状態

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価着眼点	コメント
A	1 保育内容	(1) 全体的な計画の作成	① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	b) <ul style="list-style-type: none"> ■ 1 全体的な計画は、児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成している。 ■ 2 全体的な計画は、保育所の理念、保育の方針や目標に基づいて作成している。 ■ 3 全体的な計画は、子どもの発達過程、子どもと家庭の状況や保育時間、地域の実態などを考慮して作成している。 □ 4 全体的な計画は、保育に関わる職員が参画して作成している。 ■ 5 全体的な計画は、定期的に評価を行い、次の作成に生かしている。 	○保育理念に基づき全体的な計画が作成され、園独自の目標が分かりやすく立てられています。保護者に配布される「入園のしおり」に長和町の『教育大綱』『理念・目標』が掲げられ、職員と保護者の共通理解を図っています。 ○全体的な計画は、地域や家庭の状況を配慮し子どもの自主性を大切に考えて立てられています。ただ、多様な職員により構成されているため、全職員が全体的な計画についての認識を更に共有することが望まれます。 ○年齢別の年間保育活動計画は、どの保育士も1年を通して偏りのない保育を目指し、月案から週日案、個別指導計画まで一貫性、連続性を大切にしています。年間活動計画は年度ごとに評価・反省して継続性のある保育が行われています。

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価着	着眼点	コメント
		(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 6 室内の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を、常に適切な状態に保持している。 ■ 7 保育所内外の設備・用具や寝具の衛生管理に努めている。 ■ 8 家具や遊具の素材・配置等の工夫をしている。 ■ 9 内装等には、木材を利用している。 ■ 10 一人ひとりの子どもが、くつろいだり、落ち着ける場所がある。 ■ 11 食事や睡眠のための心地よい生活空間が確保されている。 ■ 12 手洗い場・トイレは、明るく清潔で、子どもが利用しやすい設備を整え、安全への工夫がされている。 	<p>○屋外は広々とした園庭が広がり木々に囲まれた自然の中で、子どもたちの遊びがのびのびと展開される環境が整っています。</p> <p>○園舎は豊富な地元産の木を使い、温もりが感じられる心地よい造りになっています。またしっかりした床材も、年2回業者により手入れされ快適な空間が創り出されています。</p> <p>○各保育室には畳のスペースが設けられ、子どもたちがくつろぎ、安心して遊び込める環境が整っています。</p> <p>○手洗い場やトイレは職員により常に清潔であるよう保たれています。また園児数に対して十分に用意されストレスなく使うことができます。</p>
			② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 13 子どもの発達と発達過程、家庭環境等から生じる一人ひとりの子どもの個人差を十分に把握し、尊重している。 ■ 14 子どもが安心して自分の気持ちを表現できるように配慮し、対応している。 ■ 15 自分を表現する力が十分でない子どもの気持ちをくみとろうとしている。 ■ 16 子どもの欲求を受けとめ、子どもの気持ちにそって適切に対応している。 ■ 17 子どもに分かりやすい言葉づかいで、おだやかに話している。 ■ 18 せかす言葉や制止させる言葉を不必要に用いないようにしている。 	<p>○個々の家庭環境や生活リズム、発達過程や発達の特性などを把握したうえで、それぞれの子どもの特性を大切に保育をしています。</p> <p>○子どもが安心して自分の気持ちを伝えられるよう保育士が ゆったりと対応し、子どもの気持ちに沿った言葉がけやスキンシップを心がけています。</p> <p>○空間、時間にゆとりがあり、子どもの生活や遊びが主体的に進められるように環境整備され、子どもの想いに添った言葉がけや対応がなされています。(遊具の扱いにも思いやりを大切にした対応が見られました)</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価着	眼 点	コメント
			③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 19 無理せず一人ひとりの子どもの発達に合わせて、生活に必要な基本的な生活習慣を身につけられるよう配慮している。 ■ 20 基本的な生活習慣の習得にあたっては、子どもが自分でやろうとする気持ちを尊重して援助を行っている。 ■ 21 基本的な生活習慣の習得にあたっては、強制することなく、一人ひとりの子どもの主体性を尊重している。 ■ 22 一人ひとりの子どもの状態に応じて、活動と休息のバランスが保たれるように工夫している。 ■ 23 基本的な生活習慣を身につけることの大切さについて、子どもが理解できるように働きかけている。 	<p>○一人ひとりに目が行き届き、生活習慣が気持ちよく身につくような環境整備や発達段階に合わせた援助をしています。</p> <p>○自分でやろうとする気持ちを大切にしてい、できたという達成感を味わえるようにしています。</p> <p>○遊びや食事・休息等、子どもの生活リズムに沿って一日の流れが設定されています。また、異年齢での活動が多く取り入れられているため、年齢の小さい子は年長者の姿を見て学ぶことも多くあり、年長者は自分より小さい子を思いやる事から育つ場面も見られます。</p>
			④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 24 子どもが自主的・自発的に生活と遊びができる環境を整備している。 ■ 25 子どもが自発性を発揮できるよう援助している。 ■ 26 遊びの中で、進んで身体を動かすことができるよう援助している。 ■ 27 戸外で遊ぶ時間や環境を確保している。 ■ 28 生活と遊びを通して、友だちなどと人間関係が育まれるよう援助している。 ■ 29 子どもたちが友だちと協同して活動できるよう援助している。 ■ 30 社会的ルールや態度を身につけていくよう配慮している。 ■ 31 身近な自然とふれあうことができるよう工夫している。 ■ 32 地域の人たちに接する機会、社会体験が得られる機会を設けている。 ■ 33 様々な表現活動が自由に体験できるよう工夫している。 	<p>○子どもの発達や興味・関心に応じた素材や遊具・玩具を用意して遊びの場を作り、子どもが主体的に取り組めるように環境を構成し誘いかけるなど、保育の工夫が見られました。</p> <p>○園全体で、子どものやりたい事を取り上げて活動に繋げ、劇ごっこや合奏・お店屋さんごっこなどを通して継続的に遊びを展開しながら異年齢の交流が図られていました。</p> <p>○異年齢で一緒に散歩に行き、園周辺や八幡神社、菩薩寺など豊かな自然のなかでそり遊びや自然物拾いなど様々な経験を楽しんでいます。近隣の方々にも挨拶をしたり自然な関わりがもてるよう働きかけています。</p> <p>○子どもの発想や意欲を大切に様々な表現ができるように、保育士や保育キーパーが協力して環境が整えられていました。(ウォータースライダー・畑づくり 等)</p> <p>○子どもたちの豊かな個性を大切にし、子どもの発想を活かした遊びを見守り、発展するように、空きスペースに継続して遊べるよう配慮していました。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価着	着眼点	コメント
			⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 34 0歳児が、長時間過ごすことに適した生活と遊び及び環境への工夫がされている。 ■ 35 0歳児が、安心して、保育士等と愛着関係（情緒の安定）が持てるよう配慮している。 ■ 36 子どもの表情を大切にし、応答的な関わりをしている。 ■ 37 0歳児が、興味と関心を持つことができる生活と遊びへの配慮がされている。 ■ 38 0歳児の発達過程に応じて、必要な保育を行っている。 ■ 39 0歳児の生活と遊びに配慮し、家庭との連携を密にしている。 	<p>○長和町の0歳児保育は『ながと保育園』及び『和田保育園』で受け付けています。現在は和田保育園に0歳児は在籍していませんが、全体的な計画や指導計画は立てられています。</p>
			⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 40 一人ひとりの子どもの状況に応じ、子どもが自分でしようとする気持ちを尊重している。 ■ 41 探索活動が十分に行えるような環境を整備している。 ■ 42 子どもが安心して遊びを中心とした自発的な活動ができるよう、保育士等が関わっている。 ■ 43 子どもの自我の育ちを受け止め、保育士等が適切な関わりをしている。 ■ 44 保育士等が、友だちとの関わりの仲立ちをしている。 ■ 45 様々な年齢の子どもや、保育士以外の大人との関わりを図っている。 ■ 46 一人ひとりの子どもの状況に応じ、家庭と連携した取組や配慮がされている。 	<p>○静かで落ち着いた和室が隣に設置されて、生活リズムが異なる園児が睡眠をとったりクールダウンをしたりする場所となっており、常に見守られ安心して休める環境が整っています。</p> <p>○手作り玩具を用意し、子どもの興味や発達に応じた経験ができるように工夫されていました。</p> <p>○生活に必要な基本的習慣については、保護者との連携（連絡ノートや面談でのこまめなやりとり）を大事に心掛け、一人ひとりの状態に応じた対応がされています。</p> <p>○個別計画については、年度当初と11月の年2回の個別懇談にて保護者の願いを聞き取り保育に生かしています。</p> <p>○3歳以上児との交流が多くあり、保育室や遊戯室、園庭などの様々な場所での自然な関わりが見られました。また、大きいクラスの子どもたちの姿ややりとりから刺激を受ける事も多い様です。</p> <p>○個々の健康や発達状況を考慮した保育がされ、担任だけでなく園長、保育主任が日常で関わることで、個別の対応を心掛けていました。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
			<p>⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a)</p>	<p>■ 47 3歳児の保育に関して、集団の中で安定しながら、遊びを中心とした興味関心のある活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。</p> <p>■ 48 4歳児の保育に関して、集団の中で自分の力を発揮しながら、友だちとともに楽しみながら遊びや活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。</p> <p>■ 49 5歳児の保育に関して、集団の中で一人ひとりの子どもの個性が活かされ、友だちと協力して一つのことをやり遂げるといった遊びや活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。</p> <p>■ 50 子どもの育ちや取り組んできた協同的な活動等について、保護者や地域・就学先の小学校等に伝える工夫や配慮がされている。</p>	<p>○同年齢の子どもが少ないため、異年齢での活動が多くなり、担任間の連携を密に活動している様子が伺えます。</p> <p>○園児数が少人数のため、活動内容によっては、工夫や配慮がより必要になっています。年間計画から月案へ繋げて、具体的な目標や計画が立案され、より充実した保育内容に発展していくことが期待されます。</p> <p>○和田小学校と隣り合わせていることもあり、日頃の交流から小学校等と共通理解を図るよう努めています。</p>
			<p>⑧ 障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>b)</p>	<p>■ 51 建物・設備など、障がいに応じた環境整備に配慮している。</p> <p>□ 52 障がいのある子どもの状況に配慮した個別の指導計画を作成し、クラス等の指導計画と関連づけている。</p> <p>■ 53 計画に基づき、子どもの状況と成長に応じた保育を行っている。</p> <p>■ 54 子ども同士の関わりに配慮し、共に成長できるようにしている。</p> <p>■ 55 保護者との連携を密にして、保育所での生活に配慮している。</p> <p>■ 56 必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。</p> <p>■ 57 職員は、障がいのある子どもの保育について研修等により必要な知識や情報を得ている。</p> <p>□ 58 保育所の保護者に、障がいのある子どもの保育に関する適切な情報を伝えるための取組を行っている。</p>	<p>○個別の指導計画が作成され、配慮が必要な子どもへの適切な対応が行われています。</p> <p>○年長児では、子どもの得意・不得意などの発達のバランスを知るための検査を受けています。それを基に専門家のアドバイスを受け、必要な情報を得ることができています。</p> <p>○室内の刺激を減らす環境づくりに工夫がされており、壁面装飾の簡略化などの実践がされています。</p> <p>○クールダウンしたり個別の遊びを楽しんだりする場合には、個々のケースに応じた配慮ある取り組みがされています。</p> <p>○研修会に参加した内容の共有化については、職員会などにて報告、復命（資料回覧）などがされていました。</p> <p>○現在、対象児が在籍していないため園の保護者への情報提供はされていないと思われるが、一般的な情報提供や障がいのある子どもの保育に関する理解を深めていただく取り組みが望まれます。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価着	着眼点	コメント
			<p>⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 59 1日の生活を見通して、その連続性に配慮し、子ども主体の計画性をもった取組となっている。 ■ 60 家庭的でゆったりと過ごすことができる環境を整えている。 ■ 61 子どもの状況に応じて、おだやかに過ごせるよう配慮している。 ■ 62 年齢の異なる子どもと一緒に過ごすことに配慮している。 ■ 63 子どもの在園時間や生活リズムに配慮した食事・おやつ等の提供を行っている。 ■ 64 子どもの状況について、保育士間の引継ぎを適切に行っている。 ■ 65 担当の保育士と保護者との連携が十分にとれるように配慮している。 	<p>○それぞれの降園時間まで、子どもが安心できるような言葉がけや対応など、くつろいだ雰囲気や異年齢児と家庭的に過ごせるように工夫されています。</p> <p>○保育士間での正確な伝達を重視し、連絡を密にして子どもの姿についての情報共有に努めています。場合によっては担任が延長保育終了時間まで残り、直接保護者と話すようにしています。</p>
			<p>⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	<p>b)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 66 計画の中に小学校との連携や就学に関連する事項が記載され、それに基づいた保育が行われている。 ■ 67 子どもが、小学校以降の生活について見通しを持てる機会が設けられている。 □ 68 保護者が、小学校以降の子どもの生活について見通しを持てる機会が設けられている。 ■ 69 保育士等と小学校教員との意見交換、合同研修を行うなど、就学に向けた小学校との連携を図っている。 ■ 70 施設長の責任のもとに関係する職員が参画し、保育所児童保育要録を作成している。 	<p>○小学校に隣接しているので日頃の学校の様子がよく分かり、自然に期待が高められる環境があります。小学校からは保育園での生活の様子を見学に来ています。</p> <p>○子どもや保護者が小学校以降の生活に見通しが持てるような取り組みを、指導計画の中に明記し、具体化していくことが望まれます。</p> <p>○幼保小連絡会などで保育園と小学校との情報交換や連携が行われ、共通理解が図られています。保育園での生活から積み重ねられた様々な育ちを共有し、連続性もてるように、育てたい力や望ましい姿の見通しをもって子どもの発達状況を確認し合うなど、特に配慮が必要な子どもへの援助についての連携が図られています。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
		(3) 健康管理	① 子どもの健康管理を適切に行っている。	b)	<input type="checkbox"/> 71 子どもの健康管理に関するマニュアルがあり、それに基づき一人ひとりの子どもの心身の健康状態を把握している。 <input checked="" type="checkbox"/> 72 子どもの体調悪化・けがなどについては、保護者に伝えるとともに、事後の確認をしている。 <input checked="" type="checkbox"/> 73 子どもの保健に関する計画を作成している。 <input type="checkbox"/> 74 一人ひとりの子どもの健康状態に関する情報を、関係職員に周知・共有している。 <input checked="" type="checkbox"/> 75 既往症や予防接種の状況など、保護者から子どもの健康に関わる必要な情報が常に得られるように努めている。 <input checked="" type="checkbox"/> 76 保護者に対し、保育所の子どもの健康に関する方針や取組を伝えている。 <input checked="" type="checkbox"/> 77 職員に乳幼児突然死症候群（SIDS）に関する知識を周知し、必要な取組を行っている。 <input type="checkbox"/> 78 保護者に対し、乳幼児突然死症候群（SIDS）に関する必要な情報提供をしている。	<p>○子どもの健康状態や発達・発育状態について職員間で確認し合い把握をしています。</p> <p>○保護者との連携を密にし、安全に集団生活が過ごせる配慮をしています。</p> <p>○SIDS、起こりやすい異変に対処するため、3歳未満児では定期的にチェックをし、記帳するなどの配慮が見られました。（プレスチェック：午睡時15分に1回）</p> <p>○子どもの健康管理マニュアル等の確認と職員への周知徹底、保護者への伝達を期待します。</p> <p>○専門機関との連携の仲立ちをしています。</p> <p>○入園案内や保護者会総会や園だより等で園の安全対策についても知らせ、子どもの健康管理についての啓発の取組が期待されます。</p>
			② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a)	<input checked="" type="checkbox"/> 79 健康診断・歯科健診の結果が記録され、関係職員に周知されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 80 健康診断・歯科健診の結果を保健に関する計画等に反映させ、保育が行われている。 <input checked="" type="checkbox"/> 81 家庭での生活に生かされ、保育に有効に反映されるよう、健康診断・歯科健診の結果を保護者に伝えている。	<p>○各種検診が計画に基づき実施されています。（内科検診・歯科検診 年2回）</p> <p>○健康診断の結果を速やかに伝え、必要に応じて結果に基づく保護者支援をしています。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価着	眼	点	コメント
			③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 82 アレルギー疾患のある子どもに対して、「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」をもとに、子どもの状況に応じた適切な対応を行っている。 ■ 83 慢性疾患等のある子どもに対して、医師の指示のもと、子どもの状況に応じた適切な対応を行っている。 ■ 84 保護者との連携を密にして、保育所での生活に配慮している。 ■ 85 食事の提供等において、他の子どもたちとの相違に配慮している。 ■ 86 職員は、アレルギー疾患、慢性疾患等について研修等により必要な知識・情報を得たり、技術を習得している。 ■ 87 他の子どもや保護者にアレルギー疾患、慢性疾患等についての理解を図るための取組を行っている。 		<p>○今年度は食物アレルギー除去食の必要はありませんが、通常は医師の診断書を基に栄養士が保護者と献立表のやりとりをして確認し、担当する職員と連携を取って適切に対応する事になっています。</p> <p>○アレルギーに関する研修（町や郡単位）を受けた職員は、職員会や復命書などで伝達し職員間で共有を図っています。</p>
	(4) 食事	① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	b)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 88 食に関する豊かな経験ができるよう、保育の計画に位置づけ取組を行っている。 ■ 89 子どもが楽しく、落ち着いて食事をとれる環境・雰囲気づくりの工夫をしている。 ■ 90 子どもの発達に合わせた食事の援助を適切に行っている。 ■ 91 食器の材質や形などに配慮している。 ■ 92 個人差や食欲に応じて、量を加減できるように工夫している。 ■ 93 食べたいもの、食べられるものが少しでも多くなるよう援助している。 □ 94 子どもが、食について関心を深めるための取組を行っている。 ■ 95 子どもの食生活や食育に関する取組について、家庭と連携している。 		<p>○食育計画や年齢別の指導計画にも記載されており、職員で周知し、取り組んでいます。</p> <p>○喫食状況等については、保育士と連絡を取り合っており、子どもたちの様子を知り、子どもや保育士の要望に応じる努力を心掛けており、給食づくりに生かしています。（食材の硬さ・形状や大きさ等）</p> <p>○家庭との連携について、食育計画に基づきお便りやレシピを配布したり、月一回の布団持ち帰り日にはその日の献立を提示するなど、家庭との連携を図っています。</p> <p>○菜園活動（キュウリ、トマト、かぼちゃじゃがいも、サツマイモ、ポップコーンなど）を積極的に行い、保育に取り入れれたり給食に使用したりして、子どもたちが食材に興味をもてるよう取り組んでいます。ただ、献立に合わせた食材の紹介や視覚からの掲示物などの更なる工夫も望まれます。</p>	

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価着点	眼	点	コメント
			② 子どもがおいしく安心して食 べることのできる食事を提供 している。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 96 一人ひとりの子どもの発育状況や体調等を考慮した、献立・調理の工夫をしている。 ■ 97 子どもの食べる量や好き嫌いなどを把握している。 ■ 98 食事の内容は、県産の農畜産物等を利用したものとしている。 ■ 99 残食の調査記録や検食簿をまとめ、献立・調理の工夫に反映している。 ■ 100 季節感のある献立となるよう配慮している。 ■ 101 地域の食文化や行事食などを取り入れている。 ■ 102 調理員・栄養士等が、食事の様子を見たり、子どもたちの話を聞いたりする機会を設けている。 ■ 103 衛生管理の体制を確立し、マニュアルにもとづき衛生管理が適切に行われている。 		<p>○食材はできる限り地元産を使い季節感のある食事の提供に努めています。</p> <p>○子どもの食事の状況に合わせ、家庭と連携を取って、無理なくより豊かな食事がとれるように努めています。</p> <p>○子どもの喫食状況に応じて、保育士と給食員とで連絡を取り合い、調理の工夫をしています。</p> <p>○衛生管理マニュアルに基づき安全で安心な食事の提供に努めています。</p>
	2 子育て 支援	(1) 家庭との 緊密な連 携	① 子どもの生活を充実させるた めに、家庭との連携を行って いる。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 104 連絡帳等により家庭との日常的な情報交換を行っている。 ■ 105 保育の意図や保育内容について、保護者の理解を得る機会を設けている。 ■ 106 様々な機会を活用して、保護者と子どもの成長を共有できるよう支援をしている。 ■ 107 家庭の状況、保護者との情報交換の内容を必要に応じて記録している。 		<p>○年度当初の保護者会や、入園のしおり、月々の園だよりなどで、園の方針や保育内容を伝え、保護者の理解を得るよう努めています。</p> <p>○日々の送迎時の会話や個別懇談会などで、保護者からの要望を把握して誠実に対応し、不安がないよう取り組んでいます。</p> <p>○連絡ノートなどを用いて日常の活動を知らせ、子どもの成長を共有するよう努めています。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価着	眼	点	コメント	
		(2) 保護者等の支援	① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a)	■	108	<p>日々のコミュニケーションにより、保護者との信頼関係を築くよう取組を行っている。</p> <p>■ 109 保護者等からの相談に応じる体制がある。</p> <p>■ 110 保護者の就労等の個々の事情に配慮して、相談に応じられるよう取組を行っている。</p> <p>■ 111 保育所の特性を生かした保護者への支援を行っている。</p> <p>■ 112 相談内容を適切に記録している。</p> <p>■ 113 相談を受けた保育士等が適切に対応できるよう、助言が受けられる体制を整えている。</p>	<p>○現在、利用園児数は大幅に減ってきていますが、ゆとりのあるスペースと人的にも職員数が確保されており、園児や保護者にとり安心して預けられる環境が整っています。</p> <p>○保育園に対する要望や困り事の相談窓口として「受付担当者」は主任保育士、「解決責任者」は園長、「第三者委員」は地域の民生児童委員で体制を整えています。</p> <p>○保護者からの相談や要求には丁寧に応じ、全職員で情報を共有しています。</p> <p>○相談内容は適切に記録・保管しています。</p>
			② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b)	■	114	<p>虐待等権利侵害の兆候を見逃さないように、子どもの心身の状態、家庭での養育の状況について把握に努めている。</p> <p>■ 115 虐待等権利侵害の可能性があると職員が感じた場合は、速やかに保育所内で情報を共有し、対応を協議する体制がある。</p> <p>■ 116 虐待等権利侵害となる恐れがある場合には、予防的に保護者の精神面、生活面の援助をしている。</p> <p>■ 117 職員に対して、虐待等権利侵害が疑われる子どもの状態や行動などをはじめ、虐待等権利侵害に関する理解を促すための取組を行っている。</p> <p>■ 118 児童相談所等の関係機関との連携を図るための取組を行っている。</p> <p>□ 119 虐待等権利侵害を発見した場合の対応等についてマニュアルを整備している。</p> <p>□ 120 マニュアルにもとづく職員研修を実施している。</p>	<p>○虐待についての研修会に代表で参加していますが、伝達や回覧の徹底を図り、全職員で学びを共有出来るよう期待しています。</p> <p>○虐待や不適切な養育態度が疑われる場合は、保護者のプライバシー等に配慮し、関係機関との連携をとる仕組みがあります。</p> <p>○日ごろから子どもの心身の状態を観察し、保護者との関わりに配慮し、対応しています。</p> <p>○園長を窓口として対応しますが、対応マニュアルに基づく職員研修を実施して、全職員が意識し組織的な取り組みができることが更に期待されます。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価着	着眼点	コメント
	3 保育の質の向上	(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b)	<p><input checked="" type="checkbox"/> 121 保育士等が、記録や職員間の話し合い等を通じて、主体的に自らの保育実践の振り返り（自己評価）を行っている。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 122 自己評価にあたっては、子どもの活動やその結果だけでなく、子どもの心の育ち、意欲や取り組む過程に配慮している。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 123 保育士等の自己評価を、定期的に行っている。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 124 保育士等の自己評価が、互いの学び合いや意識の向上につながっている。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 125 保育士等の自己評価にもとづき、保育の改善や専門性の向上に取り組んでいる。</p> <p><input type="checkbox"/> 126 保育士等の自己評価を、保育所全体の保育実践の自己評価につなげている。</p>	<p>○保育士一人ひとり、保育実践の振り返りが出来ていました。保育実践の振り返りを職員会や園内研修を通じて、定期的、体系的に行って、子どもの育ちに沿って保育実践を改善し、更により良い保育をすすめることができるよう願っています。</p> <p>○自己評価や指導案の評価・反省を活かして職員相互の専門性を高め、保育の質の向上に向けた組織的な取組が更に充実することを期待します。</p>